

(様式第1号)

会議録     会議要旨

会議の名称	令和8年度第1回 芦屋市景観認定審査会
日時	令和8年4月30日(木) 午前9時30分～午前11時30分
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	会長 角松 生史 出席委員 徳尾野 徹、武田 重昭、栗山 尚子、島村 健 事務局 谷崎課長、中田係長、脇係員、村上係員、中西係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

●会議次第

- 1 開 会
- 2 会長選出
- 3 議 事
  - (1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について  
ア 一戸建ての住宅(六麓荘町21番)
  - (2) 景観地区内における建築物等の認定状況について
  - (3) その他
- 4 閉 会

●提出資料

景観地区内における建築物の計画の認定申請書 図面一式

●審議内容

- (1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について  
ア 一戸建ての住宅(六麓荘町21番)  
上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果及び景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

〔決議事項〕

本計画地が存する六麓荘町は、まとまりのある緑やゆったりとした奥行き感のあるアプローチ、重厚な門構えの奥に垣間見える建築物、生垣や石積みなど自然物による構成など、優雅でゆとりのある通り外観を形成している特徴がある。本計画の建築物の配置については、門扉の向きや形状と合わせて効果的な位置に十分な植栽を配置す

ることにより、通り外観への圧迫感の軽減に努める必要があるところ、塀や門扉の敷地境界からの位置・形状、効果的な位置に植栽を確保するためのスペースの十分性等に関して、審査する図面に表現の不足があるため保留とする。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

令和8年2月20日から令和8年4月29日までの認定状況について報告を行った。